

法律の改正により

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員の選出方法が、公職選挙法に基づくものから推薦・募集で町長が議会の同意を得て任命する方法に変わりました。併せて、「農地利用最適化推進委員」が新設され、農業委員会が委嘱することになりました。これに伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。



募集期間

4月11日(水)～5月10日(水)

募集人員

【農業委員】14人

【農地利用最適化推進委員】16人
(担当区域ごとに募集)

任期

7月20日から3年間

募集方法

推薦・応募(募集期間中・終了後に町ホームページなどで推薦者と応募者の氏名、職業、年齢などを公表します)

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募することはできませんが、委員を兼務することはできません。

応募資格

【農業委員】

農業に関する識見があり、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、職務を適切に行うことができる人

【農地利用最適化推進委員】

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人 ※ただし、次のいずれかに該当する人は除きます。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

申込方法

町農業委員会事務局の窓口にある推薦・応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送により提出してください。用紙は町のホームページからもダウンロードできます。※窓口受付は、土・日曜、祝日を除きます。

男女共同参画センター 輝らめき館の利用について

男女共同参画センター輝らめき館は、地震の影響により昨年4月15日以降、安全面を考慮し、貸館業務等の施設利用を中止しております。施設および敷地内駐車場などが被害を受けており、再開のめどは立っていません。当施設をご利用いただいている皆さまには、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございません。

今後については、「広報ましき」または町のホームページなどでお知らせしていきます。



男女共同参画センター輝らめき館 ☎ 286 - 6665

平成29年度 公民館講座について



地震の影響により中止しております公民館主催講座は、開催場所の確保が困難なことから平成29年度も中止とさせていただきます。なお、単発講座については、本年度から再開の予定です。現在、講座内容の計画を行っておりますので、詳細が決まりましたら、広報などでお知らせします。

生涯学習課生涯学習係 ☎ 286 - 3337